

2026年6月23日理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

決議事項 2025年度第4回理事会議事録（案）の承認について

議決内容 理事会議事録は通常、次回理事会において確認することとしているが、本議事録については、予算書および事業計画が理事会決議を経て承認されたことを証する書類として、6月末までに内閣府へ提出する必要があることから、メールによる回覧審議を実施した。その結果、理事全員の承認が得られ、本議事録は承認された。

2 決議事項を提案した理事の氏名

庶務担当理事 吉田薫

3 理事会の決議があったものとみなされた日

2026年6月23日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

庶務担当理事 吉田薫

2026年6月15日、庶務担当理事 吉田薫が理事全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、2026年6月23日正午頃、理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び当法人定款第34条2項に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。なお、上記提案に異議を述べた監事はいない。

以上、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため本議事録を作成し、代表理事及び議事録作成者が記名押印する。

2026 年 6 月 23 日

公益社団法人 日本動物学会

代表理事

志賀向子

議事録作成者 理事

吉田 薫